

平成26年3月3日

会 員 各 位

公益社団法人宮城県トラック協会

会 長 須 藤 弘 三

(会長印省略)

先進環境対応型ディーゼルトラックの導入に対する補助について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、燃料費高騰対策として、平成25年度補正予算で、先進環境対応型ディーゼルトラックの導入に対する補助を行うことになりました。

この補助金の執行団体は、全日本トラック協会で、補助金申請の窓口は、本社の所在地がある各都道府県のトラック協会です。

補助金の概要は、下記のとおりですが、補助対象内容や申請方法等の詳細につきましては、全日本トラック協会のホームページ (<http://www.jta.or.jp>) に掲載されておりますので、ご覧ください。

記

### 1 補助対象事業者

- (1) 申請時点において、保有車両台数が5両以上30両以下の運送事業者
- (2) 自動車リース事業者 (注) (1)又は(2)の事業者です。

### 2 補助対象

以下の①～③の要件をすべて満たす先進環境対応型ディーゼルトラックが補助対象になります。

- ① 車両総重量3.5トン超の事業用ディーゼルトラックのうち、以下のいずれかの基準を満たす車両を導入すること。
  - イ 「平成27年度重量車燃費基準達成車」かつ「平成21年排出ガス基準適合かつNOX・PM+10%以上低減車」
  - ロ 「平成27年度重量車燃費基準+5%以上達成車」かつ「平成21年排出ガス基準適合車」
- ② 平成25年12月12日から平成26年3月31日までに新車新規登録された車両であること。
- ③ ①の導入に当たり、以下のi～iiiのいずれにも該当する事業用トラックとの入れ替えであること。
  - i 平成27年度燃費基準未達成車
  - ii 平成25年12月12日以降に名義変更又は廃車したものであって、廃車又は名義変更した日以前過去1年間以上所有したもの
  - iii 導入する先進環境対応型ディーゼルトラックと同区分（大型・中型・小型）であること

### 3 補助額等

- (1) 補助額 

大型	100万円	※大型とは、車両総重量12トン超のもの。
中型	70万円	※中型とは、車両総重量7.5トン超12トン以下のもの。
小型	40万円	※小型とは、車両総重量3.5トン超7.5トン以下のもの。
- (2) 補助上限台数 1事業者当たり1台（リース事業者の場合は、借受ける事業者当たり1台）

#### 4 補助申請の受付期間

平成26年3月14日（金）及び17日（月）に、宮城県トラック協会にて受け付けます（本社が宮城県にある場合）。

受付時間は、9時から17時までです。

※上記2日間で予算額に達しないときは、受付期日の延長もあります。

#### 5 申請書類

- (1) 交付申請書兼実績報告書（様式第1）及び別紙（様式第1のi）

（注）様式は、全日本トラック協会のホームページからプリントアウトしてください。

- (2) 振込先調書

- (3) 見積書の写し、及び請求書の写し

- (4) 支払を証する書類（領収書等）の写し

- (5) 自動車検査証の写し

- (6) 名義変更又は廃車した車両（入替え前の車両）の証明書類

イ 名義変更の場合は、所有していたこと又は名義変更したことを証する書類（詳細登録事項等証明書等）

ロ 廃車の場合は、廃車したことを証明する書類（詳細登録事項等証明書等）、及び廃車車両にかかる自動車リサイクルシステムの使用済自動車処理状況検索機能画面（インターネット検索画面）を印刷したもの

ハ 入替え前の車両の所有者名義が、名義変更又は廃車した日以前1年間に変更され、変更前と変更後が同一事業者である場合は、そのことを証明する書類（登記簿謄本等）

- (7) 安全性評価事業制度（Gマーク）認定証の写し（Gマーク認定を受けている場合に限る。）

- (8) 以下の①及び②による一般貨物自動車運送事業事業報告書等の写し（申請日以前過去1年以内に運輸支局等へ提出されたもの） ※上記(7)を提出する事業者に限る。

① 一般貨物自動車運送事業事業報告書のうち、運輸支局等の受付日が確認できるもの

② 一般貨物自動車運送事業損益明細書（貨物自動車運送事業報告規則又は貨物利用運送事業報告規則第2号様式）

- (9) 自動車賃貸契約書の写し（リースの場合に限る。）

#### 6 交付決定等

- (1) 補助金の交付決定は、全日本トラック協会が行います。

- (2) 申請額が予算額を超過した場合は、Gマーク事業所を有する申請者が優先されますので、御了承願います。

（担当）交付金課 武者

022-238-2721